

第7次エネルギー基本計画（案）に係る意見（概要版）

項目	意見内容
全体	➤ <u>本計画に則った政策の実行断面への移行(制度設計を含む)にあたっては、スピード感を持ちつつ、計画倒れとしないよう実効性の高い政策展開を期待。</u>
再エネ	➤ <u>発電コスト検証の結果を踏まえつつ、必要な調整機能との組み合わせも含めて社会コストの最適化を図りながら導入拡大に努めていく必要。</u>
原子力	➤ <u>2040年以降は原子力の設備容量が減少する見通しであり、サプライチェーンにおける事業予見性の向上、技術・人材の確保を維持する観点から、国による具体的な開発・建設目標量の設定が必要。また、将来にわたり持続的に原子力を活用していくためには、「廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者のサイト内での次世代革新炉への建て替え」に限定しない開発・設置が必要。</u> ➤ <u>現行の原子力損害賠償制度は、被害者救済の観点から無過失無限責任となっており、事業を進める上での予見性が十分ではない。適切な賠償を迅速に実施することを前提としつつ、事業者の予見可能性が確保されるよう見直しが必要。</u>
火力	➤ <u>脱炭素電源の導入が計画通りに進まないまま既設火力の廃止等が進めば、サプライチェーン喪失等により後戻りも困難となり、需給ひっ迫のリスクに対処できなくなる虞がある。</u> ➤ <u>今後も一定期間、既設火力を維持・確保していくためには、各市場制度の見直しに加え、トランジション期における既設火力維持に向けた制度措置や、既設部品のサプライチェーンや技術者の維持が必要。</u>
電化	➤ <u>電化の推進に向けて、民生部門を中心に低温度帯で蓄エネルギーが可能な熱需要においては、非化石な電力に加え「大気熱」等を利用したヒートポンプ技術の活用、産業部門を中心に高温帯においては、既存の電化技術の活用が有効であり、そうした機器の導入拡大が非化石転換・DRの拡大の点からも重要。</u>
GX	➤ <u>燃料サプライチェーン構築を含む火力発電所の脱炭素化に向けては、エネルギー供給拠点の分散化の観点から、支援の地域的な偏在を排するとともに、水素・アンモニア等の技術革新や普及拡大の現実的な時間軸を考慮した、セカンドムーバーに対する切れ目のない支援が必要。</u>
電力システム改革	➤ <u>経過措置料金については、競争の阻害になっているという指摘や料金負担の在り方について整理が必要といった指摘もある。これらの指摘を踏まえれば、経過措置料金を解除する場合に必要な措置の整理はもとより、存続する間の適切な見直し、審査プロセスも含めた規制の在り方について、速やかに検討を進める必要。</u>